

# ■リスク管理の体制

## ◆基本方針

金融の高度化、多様化、グローバル化により金融機関が直面するリスクは、量的に増大しかつ複雑化しています。会員・利用者の期待に応え、ろうきんの運動と事業を発展させるためには、これらのリスクを的確に把握し管理することが重要となります。

当金庫では、適切なリスク管理が、経営の健全性を確保するために極めて重要であることを認識し、リスク管理の体制整備と強化に努めるとともに、自己資本の水準から許容できる範囲内で必要なリスクをとり、これを適切にコントロールしながら、収益の安定確保を図ります。当金庫は、経営管理態勢を強化し、リスク管理機能の検証と改善への取組みを反復・継続して実施します。

## ◆統合的リスク管理の取組み

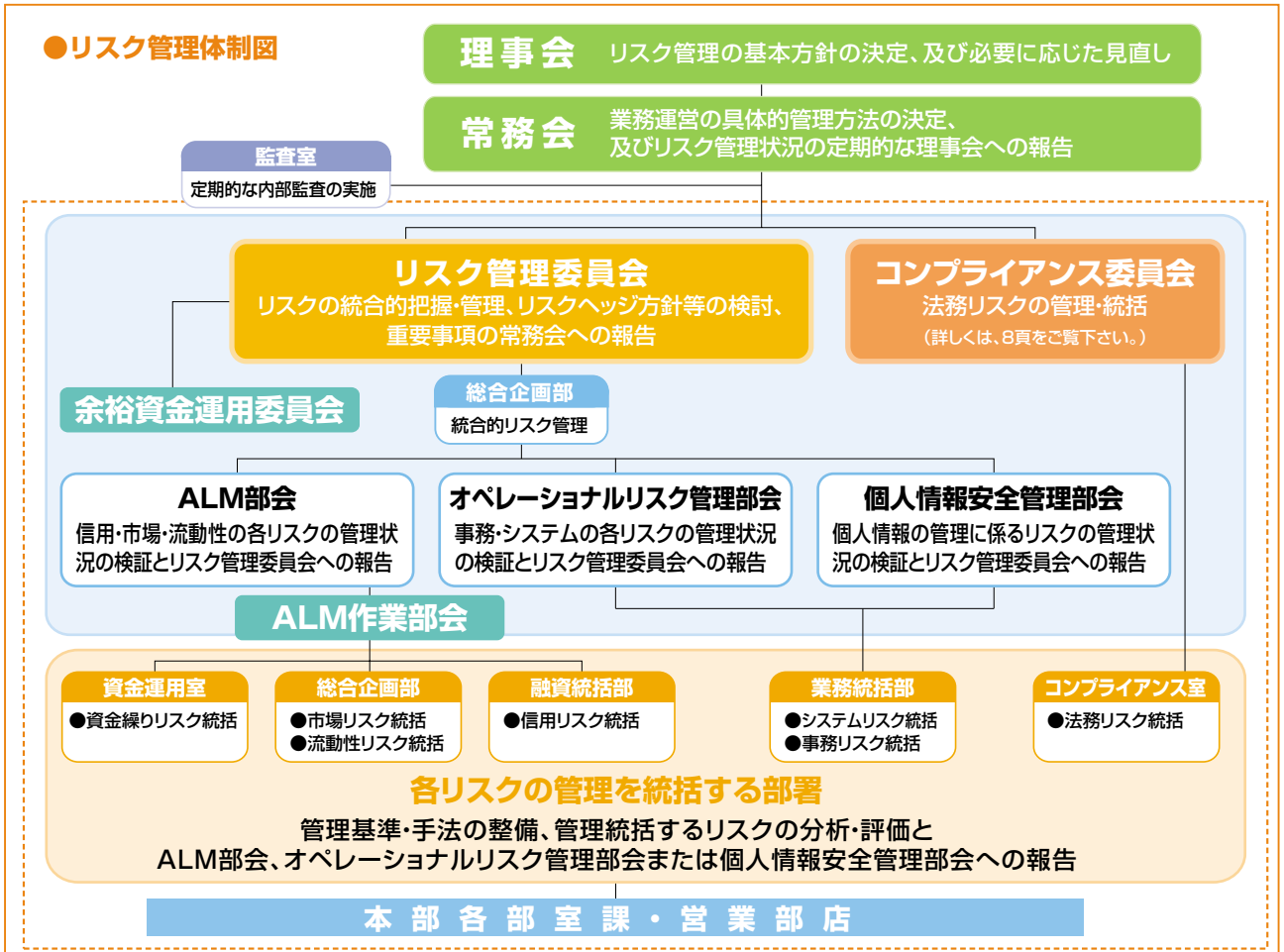
当金庫では、金庫が直面する各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価したうえで金庫全体のリスクの程度を判断し、金庫の経営体力（自己資本）と対照することによって管理する「統合的リスク管理」を行っています。

具体的には、「信用リスク」、「市場リスク」、および「オペレーショナルリスク」について、各リスクの特性に応じた手法を用いてリスク量を計測・把握し、全体のリスク量が自己資本の範囲内に収まるように管理しています。また、各リスクに自己資本を割り当てることにより、全体のリスク量だけでなく、個別のリスク量についても管理しています。

管理状況については定期的にリスク管理委員会で検証し、自己資本に対して過大なリスクをとることがないように努めています。

## ◆リスク管理の体制

当金庫では、理事会、常務会、リスク管理委員会等がそれぞれ以下の役割を担うとともに、相互牽制を図ることにより、リスク管理の強化に取り組んでいます。



## ◆各種リスクへの取組み

□**信用リスク** 融資先等の財務状況の悪化などにより、貸出金などの元本や利息の回収が困難となり、損失を被るリスクです。

- 融資の審査は、営業推進部門から独立した審査部門が行っています。
- 集中処理部門の機能を充実させ、融資書類の一元管理に加えて審査・実行手続きの集中化をすすめています。
- 融資案件に応じた適切な審査基準・決裁権限を設定するとともに、原則として保証機関の保証により、債権保全を図っています。
- 不良債権発生未然防止のために、融資の審査・実行部署とは独立した債権管理部署を設置しています。
- 余裕資金として運用している有価証券の取得にあたっては、余裕資金運用に係る所定の基準に則って、信用格付機関が発表する格付等を参考にするなど、信用リスクの回避に努めています。
- 適切な査定基準を設定し、定期的に自己査定を実施しています。

□**市場リスク** 金利や有価証券等の価格および為替の変動などにより、損失を被るリスクです。

- 金利リスクは、アウトライヤー基準による管理、調達と運用のギャップ分析や金利変動シナリオと感応度に基づくシミュレーション等による管理を行い、必要な場合には、デリバティブ取引を含めたリスク回避策を講じています。
- 債券、株式相場の変動により資産価値が上下する価格変動リスクは、保有資産の種類や限度額等を明確にし、市場金利と価値の相関分析等による管理を行っています。
- 為替リスクは、一定の為替変動を想定したリスク限度額を明確にし、運用と管理を行っています。
- 市場リスクは、市場運用部門と分離した財務管理部門で管理し、相互牽制を図っています。
- リスク管理委員会や余裕資金運用委員会の活動、ALMシステムの活用を通じて、市場リスク管理のレベル向上と強化に努めています。

□**流動性リスク** 市場の混乱等により市場取引が阻害されたり、予期せぬ資金の流出などで資金繰りに支障をきたすことにより、損失を被るリスクです。

- 勤労者が必要とする資金を安定的に確保・供給することの重要性を認識し、資金繰りの管理を徹底しています。
- 財務管理部門で、調達と運用の資金ギャップを管理するとともに、市場運用部門と営業店が「資金繰り管理要領」に基づき、日々の資金繰りを管理しています。
- 「コンティンジェンシー・プラン（緊急時危機管理対応規程）」を定めて、緊急時の資金需要に対しての万全な態勢づくりに努めています。

## □オペレーショナルリスク

■**事務リスク** 預金・融資・為替など各種取引にともなって発生する事務を正確に、あるいはタイムリーに行わなかったために生じる事故によって、損失を被るリスクです。

- 事務処理手順、職務権限、事務管理方法などの厳正化に加え、各種研修の実施により、事務処理のレベルアップを図っています。
- 営業店事務の効率化をすすめながら、事務統一化・堅確化を図っています。
- すべての営業店及び本部を対象に、監事による監査や監査室による内部監査を実施するとともに、各部署ごとに定期的な自己検査を行い、業務の適切性の検証を行っています。
- 内外の事務に係る誤処理の情報を共有化し、システムを含めた対策により、事務の誤処理の防止に努めています。

■**システムリスク** コンピュータ・システムの停止又は誤作動等、システムの不備や、コンピュータが不正に使用されることにより損失を被るリスクです。

- センタービルは、免震構造を採用し、大規模地震等の対応やセキュリティ対策を充実させています。
- システム部門の信頼性、安全性、効率性に対しては、開発部門と運用部門の分離分担を行い、相互牽制を図っています。
- 新しいコンピュータ・システムの開発にあたっては、テストと検証により、精度の高いシステムを提供できるよう努めています。
- 社会の変化に対応し大切な情報資産を適切に保護するため、セキュリティポリシーを制定し、その徹底を図っています。
- 全国労金共同システム（ユニティシステム）は、バックアップセンターを保有し、大規模災害時の対策に備えています。

■**その他のリスク** 外部要因による直接的・間接的損失が生じるリスクおよび金庫自らがオペレーショナルリスクと定義したリスクです。

- 「コンティンジェンシー・プラン（緊急時危機管理対応規程）」を定めて、風評リスク、大規模な自然災害、新型インフルエンザ流行などの緊急事態に備えた管理体制や対応方法を明確にしています。
- 反社会的勢力との関係遮断に向けた態勢整備・強化に努めています。
- 職場離脱等の実施による事故防止、セクシュアルハラスメント等差別的行為への対策、健康管理対策、研修等、人的リスク管理に努めています。

□**法務リスク** 法令等の遵守違反行為や法律・会計制度・税制の変更、行政上の規制を要因として、当初意図した取引が履行できなくなるなどにより、損失を被るリスクです。

- 金融及び商取引などに係る法律・制度・行政等の動向について、積極的な情報の収集と還元に取り組んでいます。
- 業務に関する法務関連情報に対し、速やかに対応できるよう本部各部室に法務担当者を置いています。
- 法務リスクのうち、法令等の遵守違反行為を防止するための取組みにつきましては、「コンプライアンス（法令等遵守）の体制」（8～9頁）をご覧ください。